

2022

宇和島市

ココロまじわうトコロ



uwajima

総合防災マップ



令和4年11月発行



宇和島市 総合防災マップ

目次

【はじめに】

ごあいさつ	2
総合防災マップの作成にあたって	1～2

【災害を知ろう！】

南海トラフ地震	3
高潮	7
土砂災害	9
災害情報・気象情報等	10
事前の備えと避難時の心得	11
地域での備え	13
災害情報の伝達・入手方法	14
避難所一覧（指定避難所）	15
避難所一覧（津波避難ビル）	17

【自宅などの災害リスクを知ろう！】

総合防災マップの見方	18
区画ごとの総合防災マップ	19～
風水害への備え	125
わが家の防災メモ	127

総合防災マップの作成にあたって

■総合防災マップとは

総合防災マップは、みなさんがお住まいの地域における、災害リスクの情報とあわせて、市民の皆さまが避難すべき避難場所・避難所等を示しています。

また、宇和島市において被害を受けるおそれがある「南海トラフ地震」や台風による「高潮災害」、大雨等による「土砂災害」などに関する知識をはじめ、災害に対する備えや心構えについて紹介しています。

日頃から地震や津波、高潮、土砂災害等に対する備えをしていただくとともに、万一の際には、あわてず落ち着いて避難できるよう、家庭や地域などでご活用いただくために作成しました。

■総合防災マップに記載されている災害について

【津波浸水想定区域】（津波防災地域づくりに関する法律第8条第1項）

愛媛県が公表した津波浸水想定区域を示しています。この津波浸水想定区域は、南海トラフ地震が発生した際に、最大クラスの津波をもたらすと想定されるケースによるシミュレーションを実施し、各ケースの結果を重ね合わせ、浸水が想定される範囲、最大の浸水深を示しています。

【津波災害警戒区域】（津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項）

愛媛県が指定した津波災害警戒区域を示しています。この津波災害警戒区域は、津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあり、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域として指定されています。

【高潮浸水想定区域】（水防法第14条の3）

愛媛県が指定した高潮浸水想定区域を示しています。この高潮浸水想定区域は、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風を基本とし、各海岸で潮位偏差（潮位と天文潮位の差）が最大となる複数の経路を設定して高潮浸水シミュレーションを実施しています。シミュレーション結果を重ね合わせ、浸水が想定される範囲、最大の浸水深を示しています。

【土砂災害（特別）警戒区域】（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）

土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）から住民の生命を守るために、愛媛県が土砂災害が発生するおそれがある区域として指定した箇所を示しています。宇和島市では、令和4年1月時点で2,236箇所の土砂災害警戒区域（うち土砂災害特別警戒区域は2,032箇所）が指定されていますが、今後も基礎調査を実施し、追加指定される可能性があります。

【土砂災害危険箇所】

国土交通省の要請により、愛媛県が土砂災害のおそれがある箇所を図上（1/25,000 地形図）から想定した箇所です。土砂災害警戒区域では現地調査を実施しているのに対し、土砂災害危険箇所は図上で判定しているといった違いがあります。

ごあいさつ

平成30年7月豪雨は、当市にとって、これまでにない甚大な被害をもたらし、13名もの尊い命と多くの財産を奪いました。改めて、犠牲となられた方々とご遺族の皆様方に対しまして、心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。



近年、全国的に局地的な集中豪雨や地震などの自然災害が多発しております。また、南海トラフ地震は、40年以内に90%程度の確率で発生すると言われております。

自然災害の発生を回避することはできませんが、市民一人ひとりが日頃から災害に関する備えや避難時の心構えをしておくことで、被害を少なくすることができます。

当市としても、ハード・ソフト面からの防災・減災対策に取り組んで参りますが、まずは、「自らの命は自らが守る」という「自助」を基本に、自分自身や家族を守り、地域で助け合う「共助」が極めて重要といえます。

今回の総合防災マップの修正では、新たに指定された高潮浸水想定区域を追加し、その他についても最新情報に更新いたしました。地域の災害リスクや災害への備えなどの情報を記載しておりますので、この総合防災マップをご活用いただき、いざという時に備えられますようお願い申し上げます。

■総合防災マップの使い方

総合防災マップの使い方の一例を示します。「自らの命は自らが守る」ためにも、ご自宅等の災害リスクを理解し、速やかな避難ができるよう備えておきましょう。



ステップ
1

■日頃おとずれる場所の災害リスクを確認しよう！

ご自宅や会社・学校など、日頃おとずれる場所を確認し、それぞれの場所で、どのような災害リスクがあるのかを確認してみましょう。

ステップ
2

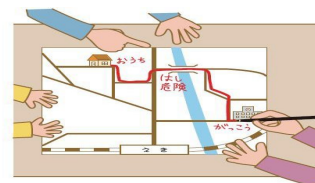
■近くの避難場所・避難所を確認しよう！

日頃の生活や行動において近くの避難場所・避難所・安全な親戚・知人宅等を確認しておきましょう。その際には、その場所が、ステップ1で確認した災害の種類に応じた避難所等となっているかを確認することが重要です。

ステップ
3

■安全な避難経路を確認しよう！

ご自宅や会社・学校などから避難場所・避難所等への経路を確認してみましょう。その経路上に、浸水や土砂災害等の危険性がある場合は、避けて通れる経路があるかを考えてみましょう。



ステップ
4

■実際に歩いてみよう！

確認した避難経路を実際に歩いて、どれぐらいの時間がかかるか、避難の際に障害となるような危険（例えば、老朽化した空家や狭い道路のブロック塀など）はないかを確認してみましょう。



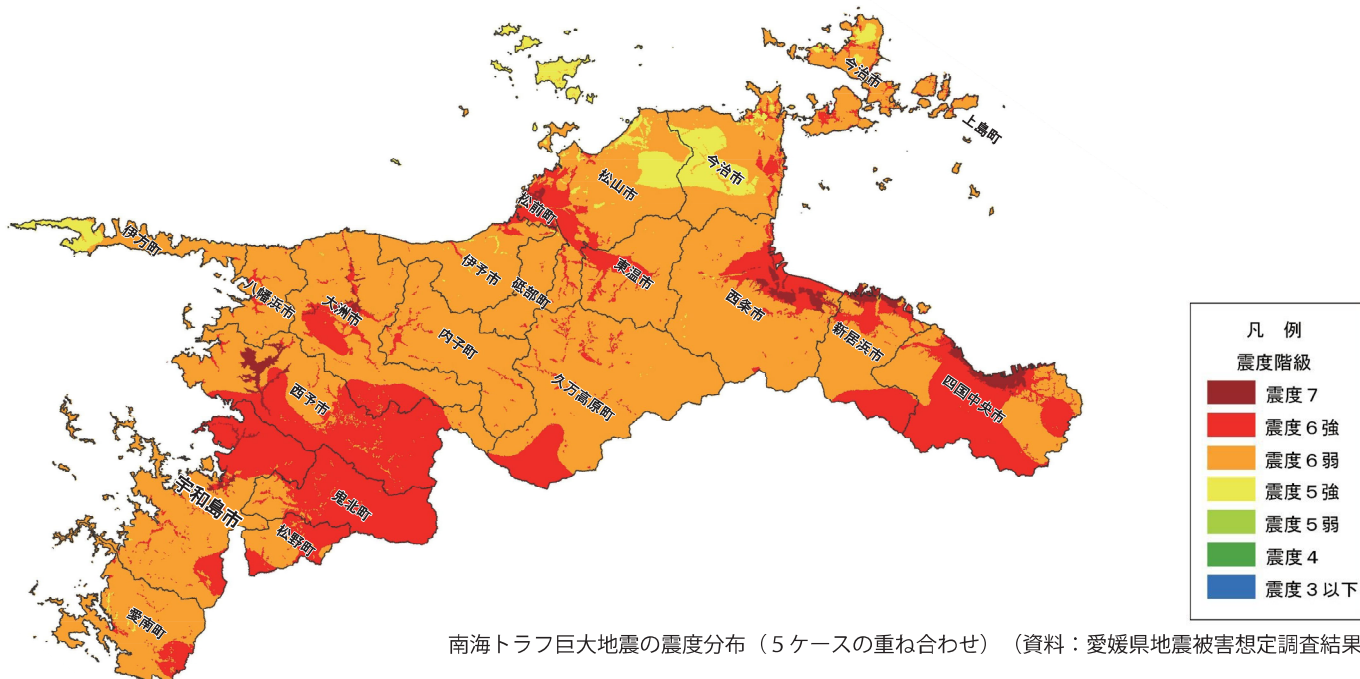
南海トラフ地震

南海トラフ地震とは、静岡県の駿河湾から九州東方沖まで続く海溝の溝（トラフ）沿いの広い震源域が連動して引き起こす地震です。最悪の場合、マグニチュード8～9クラスの大きな地震を引き起こし、西日本の太平洋沿岸を中心に、最大震度7という巨大な揺れと大津波を発生させ、大規模な被害が生じると想定されています。

宇和島市では最大震度7の揺れが発生する可能性があります。

愛媛県が公表した南海トラフ地震の被害想定における、各ケースの最大値を重ね合わせた震度分布をみると、県内全域で「震度6弱以上」の揺れとなり、13市町で「最大震度7」が発生すると想定されています。

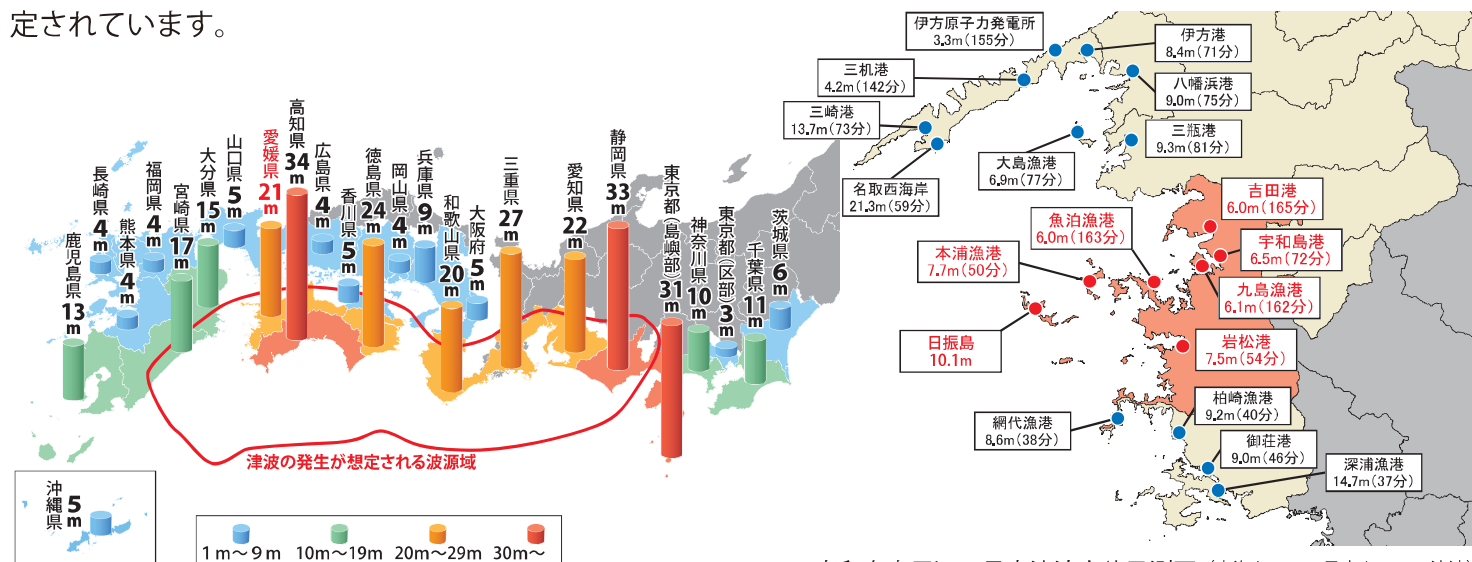
宇和島市は、市の南側では「震度6弱」が、市の北側では「震度6強」が想定されている範囲が広がり、宇和島地区、吉田地区の一部で「震度7」の揺れが発生する可能性があることが示されています。



宇和島市にも6m以上の津波が来襲する可能性があります。

南海トラフ地震は、太平洋側沿岸の幅広い地域に津波被害を引き起こすことが想定されています。高知県の34mをはじめとして、愛媛県内においても20mを超える津波が来襲する可能性が示されています。

愛媛県が公表した被害想定では、宇和海沿岸で「7～9m程度」、瀬戸内海側で「3～4m程度」の津波が想定されています。宇和島市内の各港においても、6.0～7.7mの最大津波が、短い所で50分程度で到達すると想定されています。



宇和島市周辺の最高津波水位予測図（南海トラフの最大クラスの津波）
（資料：愛媛県地震被害想定調査結果）

最高津波水位予測図（資料：中央防災会議）

南海トラフ地震が発生した際には、甚大な被害が想定されています。

愛媛県地震被害想定調査結果（最終報告：2013年12月26日）では、南海トラフ地震が発生した際に宇和島市で想定される被害として、以下のような結果が示されました。

地震規模	M9.0		最大震度		震度7	
最大津波高および最短到達時間	場所名	吉田港	宇和島港	岩松港	日振島	
	最大津波高	6.0m	6.5m	7.5m	10.1m（市内最大）	
	最短津波到達時間	津波高1m	54分	56分	41分	
	最大津波高	165分	72分	54分		
建物被害（冬18時）	全壊棟数	32,473棟（うち揺れによる全壊：14,132棟、津波による全壊：9,111棟）				
	半壊棟数	10,242棟（うち揺れによる半壊：8,549棟、津波による半壊：986棟）				
人的被害（冬深夜）	死者数	2,568人（うち建物倒壊による死者数：825人、津波による死者数：1,444人）				
	負傷者数	4,591人（うち建物倒壊による負傷者数：4,425人、津波による負傷者数：29人）				
ライフライン被害（直後：冬18時）	断水人口	85,079人（99.9%）	固定電話不通回線数	57,510回線（85.1%）	LPガス容器転倒戸数	870戸
	下水道支障人口	18,346人（96.9%）	都市ガス供給停止戸数	8,100戸（100.0%）	LPガス漏洩戸数	613戸
	停電軒数	48,977軒（98.2%）	※（ ）の％は被害の比率			
生活支障（冬18時）	発災後からの時期	1日後	1週間後	1ヶ月後		
	避難者（うち避難所）	52,588人（34,113人）	47,089人（33,430人）	63,935人（19,180人）		

南海トラフ地震が40年以内に発生する確率は90%程度※といわれています。

歴史記録によると、過去に南海トラフを震源域とする大地震は、100～200年ごとに繰り返し発生しており、684年の白鳳地震から現在までに少なくとも9回起こっていると考えられています。

過去に南海トラフで発生した大地震をみると、南海地域における地震と東海地域における地震が個別に発生している場合、時間差をおいて発生している場合、あるいは同時に発生している場合があります。

次に生じる地震が、いつ、どの範囲でどのような規模で生じるかを予測することは困難ですが、直近に発生した1946年の昭和南海地震から70年以上が経過しており、南海トラフ全域での地震の40年発生確率は90%程度（30年：70～80%）といわれています。

南海トラフ地震は必ず発生するとの認識のもと、様々な備えに取り組んでいくことが必要といえます。

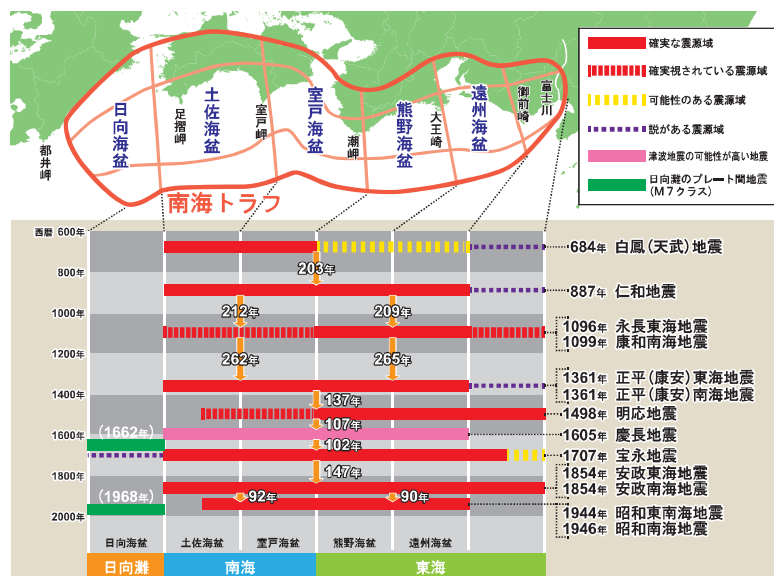


図 南海トラフで起きた地震（資料：地震調査研究推進本部）
※令和4年1月1日を基準日として発表（地震調査委員会）

南海トラフ臨時情報を正しく知りましょう。

「南海トラフ臨時情報」は、南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、南海トラフ地震の発生する可能性が、通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁より発表される情報です。情報の受け手が防災対応をとりやすいよう、キーワード（巨大地震警戒、巨大地震注意など）とあわせて発表されます。

南海トラフ地震臨時情報が発表されたら、地震への備えの再確認や安全な防災行動を行ってください。宇和島市では、南海トラフ地震臨時情報について解説したパンフレット「南海トラフ地震～南海トラフ地震臨時情報を正しく知ろう！～」や南海トラフ臨時情報が発表された際のとるべき行動等を取りまとめた「南海トラフ地震臨時情報対応マニュアル【暫定版】」を作成しています。マニュアル等は以下のホームページよりご確認ください。

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/5/nantora-rinji.html>



南海トラフ地震（地震・津波）

地震災害から「命を守ろう」！

大きな地震が発生した際には、慌てずに冷静な対応を行うことが「命を守る」ことにつながります。

地震発生時の行動

地震発生

緊急地震速報により、揺れの発生の前に情報を入手できる場合があります。

■ 緊急地震速報

緊急地震速報は、最大震度が5弱以上と予測された場合に、震度4以上が予想される地域を対象にテレビやラジオ、携帯電話等を通じてお知らせするものです。緊急地震速報を発表してから強い揺れが到達するまでの時間は、数秒から長くても数十秒と極めて短く、震源に近いところでは間に合わない場合があります。

揺れの発生

南海トラフの地震では2～3分間揺れが続くといわれています。

まずは
身を守る

■ 身の安全の確保

- ・クッションや座布団などで頭を保護する。
- ・丈夫な机の下で身を守る。
- ・倒れてくる家具や落下物に注意。



■ コンロ近くにいる場合

- ・コンロの近くから離れ、揺れが収まったら落ちついて火を消す。

■ 非常脱出口の確保

- ・ドアや窓を開けて逃げ道を確保。

揺れが
おさまったら
ただちに

津波やがけ崩れ等の危険が予想される場所にいる場合はすぐに避難します。

余震に
注意しながら
素早く行動

■ 火元の確認

- ・火元を確認し、ガスの元栓、電気ブレーカーを落とす。

■ 靴を履く

- ・底が厚く丈夫で、履きなれた靴を履き、ガラスの破片や散乱物から足を守る。

■ 家族の安全確認

- ・倒れた家具の下敷きになっていないか確認。

■ 火災時には協力して初期消火

- ・津波による浸水のおそれがない地域では、近隣で協力して初期消火。



避難場所では

避難後は助け合いの心で行動します。

みんなで協力

■ 引き続き余震に注意

- ・余震の発生が危惧されることから、倒壊した家屋などの危険な場所に近寄らない。

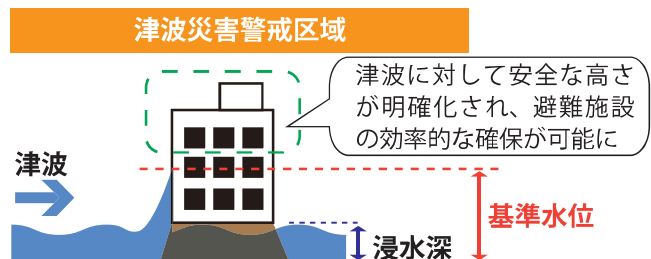
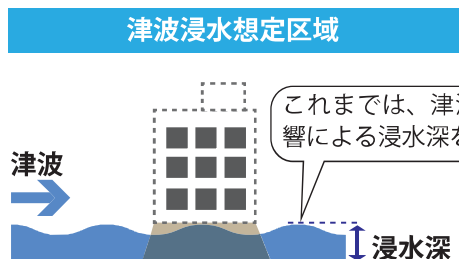
■ 自主防災組織を中心に活動する

- ・集団生活のルールを守り、助け合いの心で行動する。

津波災害警戒区域が指定されました。

愛媛県は、津波災害を防止するために警戒避難体制等を特に整備すべき区域として、宇和島市の津波浸水想定区域を「津波災害警戒区域」として指定しました（令和2年3月27日）。津波災害警戒区域の指定により、基準水位（津波が建物等に衝突した際のせり上がりを考慮した浸水する深さ）が示され、津波対策の取組みが強化されます。なお、指定された区域や基準水位については、愛媛県のHPでもご確認できます。

<https://www.pref.ehime.jp/h40180/bosai/tsunamiikeikaiki.html>



揺れたら避難『より高く、より安全なところへ』。

強い揺れを感じたときなどは、津波がくるものとして「すぐ避難」することが必要です。なお、市では、大津波警報・津波警報・津波注意報の発表により、避難指示を発令しますが、対象者や対象区域が異なることに注意してください。

大津波警報（特別警報）や津波警報が発表されたら
(揺れを感じない場合も)

津波災害警戒区域に避難指示を発令します

津波注意報が発表されたら
(揺れを感じない場合も)

海岸堤防等より海側に避難指示を発令します

沿岸部や川沿い、津波災害警戒区域にいる人は直ちに高台や津波緊急避難場所などの安全な場所へ避難する。



海岸堤防等より海側の区域にいる人（漁業従事者、沿岸の港湾施設等で仕事に従事する者、海水浴客等）は、直ちに海岸から離れ安全な場所に避難する。



津波災害警戒区域にいる人はいつでも避難できるように準備する。



津波から安全に避難するポイント

地震が起きたら直ちに避難

揺れが小さい時でも津波が起きるケースがあります。弱い揺れでも長い時間揺れを感じたときは、津波警報等が発表されなくても直ちに避難しましょう。



逃げ遅れたときは「遠く」よりも「高く」へ

すでに浸水が始まり、高台に避難する時間的余裕がないときは、近所の頑丈な高いビルに逃げることを考えましょう。津波避難ビルとして指定されている建物を日頃から確認しておきましょう。



津波の特性を理解する

津波は繰り返し襲ってきて、第一波よりも第二波以降の方が大きくなる可能性があります。1回目の津波で安心せずに、警報・注意報が解除されるまで海岸に近づかないようにしましょう。

また、津波の前触れとして、必ず引き潮があるとは限りません。大規模な地震のあとには、津波が来るものとして、直ちに避難しましょう。

その後は……

正しい情報をテレビ・ラジオ等で入手しましょう。



津波警報・注意報の種類

東日本大震災を教訓にして、津波警報に「大津波警報」が新しく設定されました。大津波警報は、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい「特別警報」であり、「ただちに命を守る行動をとる」ことが求められます。

種類	発表される津波の高さ	
	数値での発表	巨大地震の場合
大津波警報 (特別警報)	10m超 (10m<予想高さ) 10m (5m<予想高さ≤10m) 5m (3m<予想高さ≤5m)	巨大
津波警報	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い
津波注意報	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)

東日本大震災で役だった避難の三原則（岩手県釜石市の津波防災教育より）

甚大な被害を引き起こした東日本大震災において、岩手県釜石市では、津波避難3原則を防災教育に取り入れることで多くの児童の命を守ることができました。

原則1 想定を信じるな：相手は自然であり、到達時間や高さ等、人間の想定どおりの津波が来るとは限らない。

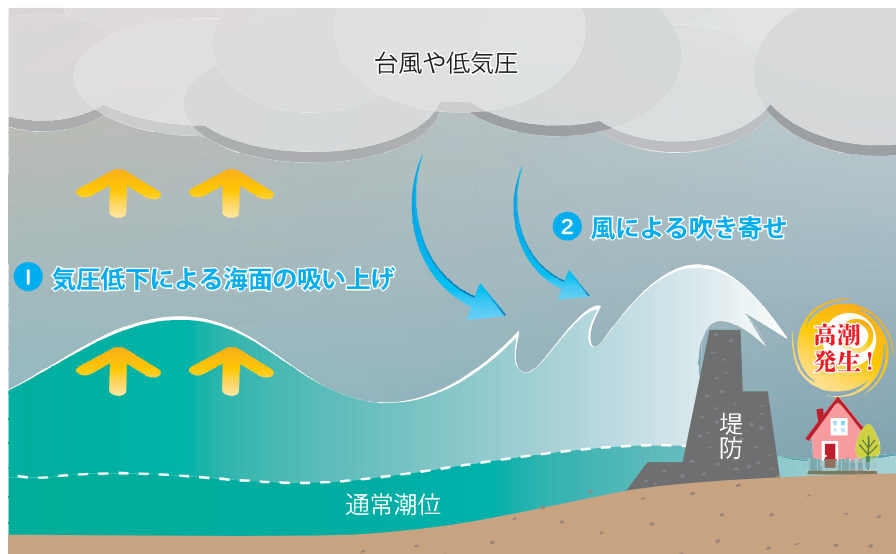
原則2 最善を尽くせ：そのときできることに全力を注ぐ。少しでも早く、少しでも高い場所に避難する。

原則3 率先避難者たれ：いざというとき、人間は自分から進んで避難しようとする傾向がある。

高潮

発生のメカニズムを知っておこう。

高潮は、台風や発達した低気圧の接近により潮位が高くなることで、海水が内陸部に入り込み、浸水被害を起こす災害です。津波と発生のメカニズムが異なることを理解しましょう。



1 気圧低下による海面の吸い上げ

台風や低気圧の中心気圧は周辺より低いため、気圧の高い周辺の空気は海面を押し下げ、中心付近の海面を吸い上げるようにして海面が上昇します。気圧が1hPa下がると、潮位は約1cm上昇するとされており、1,000hPaのところを中心に中心気圧が950hPaの台風が来た場合、中心付近では海面が約50cm上昇します。

2 風による吹き寄せ

台風などに伴う強い風が沖から海岸に向かって吹くと、海水は海岸の方に吹き寄せられ、海岸付近の海面が上昇します。潮位上昇は風速の2乗に比例し、風速が2倍になると、海面上昇は4倍になります。

大潮時の満潮と高潮のピークが重なると、海面が上昇しやすくなり危険です。また、大雨により河川の水位が上昇している場合、河口付近ではさらに水位が高くなるおそれがあります。

津波との違い・・・津波は地震による海底の急激な地形の変化により、海面が盛り上がり高い波が発生する現象です。

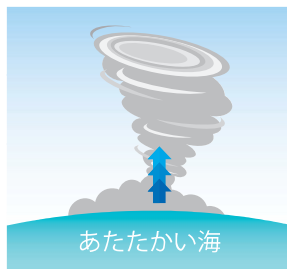
台風の知識を身につけよう。

高潮を引き起こす要因の台風は、北西太平洋または南シナ海に存在する熱帯低気圧のうち、最大風速が17m/秒以上に発達したものです。1年で平均約26個発生し、いくつかは日本に接近・上陸します。地球温暖化が進むと、台風が大型化し、勢力も強くなると予測されています。

風が強くなると怪我や事故の恐れも高まり、避難時にも影響を与えます。

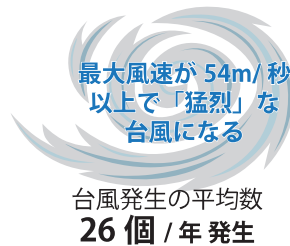
熱帯低気圧が成長

赤道付近の熱帯のあたたかい海上では上昇気流が発生しやすく、気流により積乱雲がまとまり渦を形成します。渦の中心付近の気圧が下がり、発達したものが「熱帯低気圧」です。



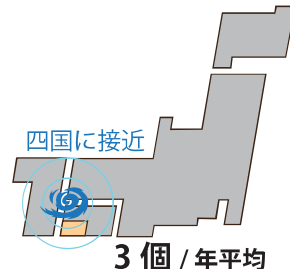
台風発生

熱帯低気圧で、最大風速が17m/秒以上のものが「台風」です。気象庁の統計データでは、1951年以降台風は平均26個/年発生しています。8月に最も多く発生し、9月、7月の順に多く発生しています。



接近・上陸

1951年以降に四国へ接近した台風は234個であり、平均3個/年ほど接近します。台風が上陸すると数時間から数日の短期間のうちに広い範囲で大量の雨が降ります。



風の強さが避難に与える影響

風の強さ(予報用語)

平均風速

やや強い風

10m/秒以上 15m/秒未満

風に向かって歩きにくくなる。高速運転中では横風に流される感覚を受ける。

強い風

15m/秒以上 20m/秒未満

風に向かって歩けなくなり、転倒する人もいる。高速道路での運転が困難。

非常に強い風

20m/秒以上 25m/秒未満

何かにつかまっていないと立ってられない。飛来物によって負傷する恐れがある。通常での速度での運転は困難になる。

非常に強い風

25m/秒以上 30m/秒未満

屋外での行動は極めて危険。走行中のトラックが横転する。

猛烈な風

30m/秒以上

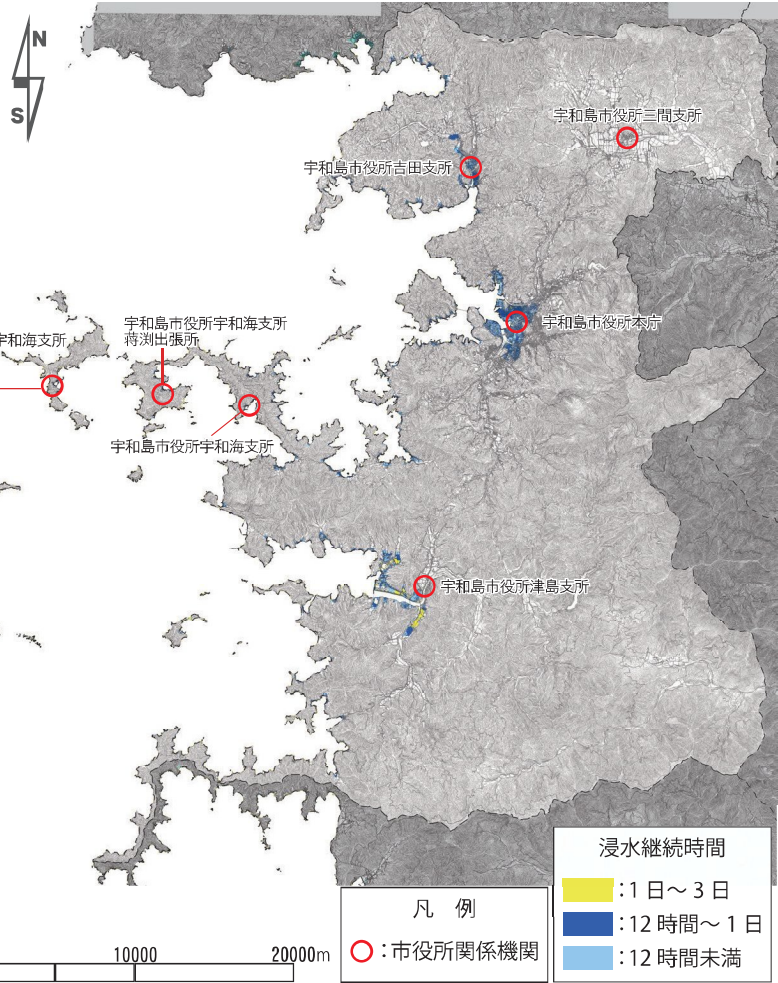
多くの樹木が倒れる。ブロック塀や住家が倒壊するものがある。

宇和島市では最大3日程度浸水する高潮被害が想定されています。

想定し得る最大規模の高潮は、これまでの既往最大規模の台風や低気圧が愛媛県沿岸部にもたらす最も被害が深刻な場合を想定し、設定しています。宇和島市では、浸水面積 12 km²、最大浸水深 3.6m、浸水継続時間が最大3日となる可能性があります。

浸水シミュレーションで浸水想定区域を示していますが、区域外の場所でも台風の強さや進路によっては浸水する可能性があり、浸水深も深くなる場合があることに留意してください。

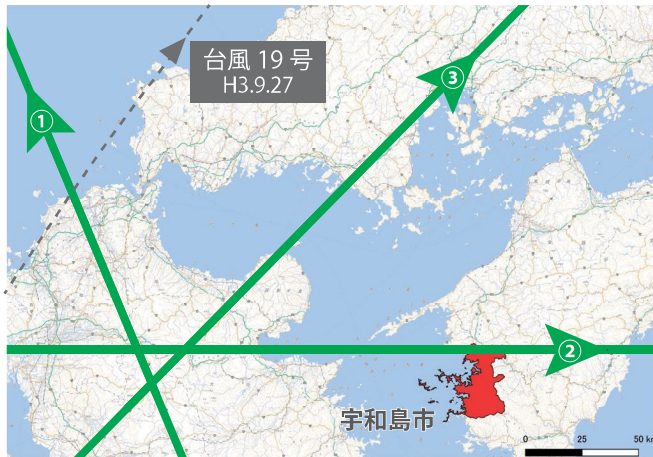
■想定される浸水継続時間



宇和島市では最大で1～3日程度浸水が継続します。

■想定する台風の規模

- ・中心気圧：900ha（室戸台風相当）
- ・半径、移動速度：（伊勢湾台風相当）
最大旋衡風速半径 75km
移動速度 73km/時
- ・進路：愛媛県において最大規模



→：愛媛県の高潮浸水想定で想定する代表的な台風経路
台風の進路が離れていても大きな高潮は発生します。

浸水継続時間が長い区域において、自宅の2階等に避難した場合、家庭内の食料備蓄の不足や定期的な診療を受診できないこと等が考えられ、衛生環境の悪化が予想されます。適切に判断を行い、必要に応じて避難所へ避難を検討しましょう。

過去に愛媛県では甚大な高潮被害が発生しています。

■平成3年台風19号における愛媛県の被害

台風19号は、9月27日に長崎県佐世保市の南に上陸し、山陰沿岸部を北東に進んだことにより、愛媛県下でも強風と高波・高潮が発生し、宇和島観測所では最大瞬間風速 37.7m/秒を記録しました。

この台風では、強風と満潮の悪条件が重なったため、中予沿岸部の広範囲で高潮被害が発生するなど愛媛県内で死傷者数 50 名、床上・床下浸水 5,675 棟の甚大な被害が発生しました。この台風では宇和島市に被害は少なかったものの、台風経路によっては甚大な被害が発生する可能性があります。

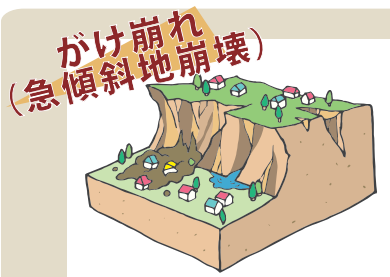


写真：中予地域災害情報データベース

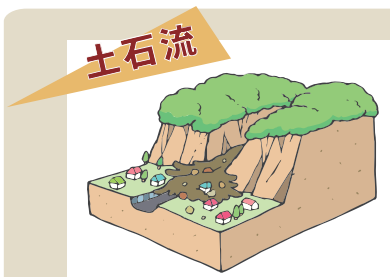
土砂災害

土砂災害の種類を知っておこう。

土砂災害は、すさまじい破壊力をもつ土砂が一瞬にして多くの人命や住宅などの財産を奪ってしまう恐ろしい災害です。次の前兆現象が起こっていないか十分に注意し、早めの避難行動をとりましょう。



斜面が突然、崩れ落ちるのが、がけ崩れです。大雨や長雨で地面に水がしみ込んで起こりますが、地震によるものもあります。前ぶれがあまりなく、一瞬で崩れます。



山の斜面や川底にある石、土砂などが、長雨や大雨によって、一気に下流に流されるのが土石流です。流れるスピードは時速20kmから40km以上とたいへん速く、大きな岩がまじっていることもあります。



地面は、固さや性質の違ういくつもの層が積み重なってできています。地下水が粘土のようなすべりやすい層の上にたまり、その層から上の地面がゆっくり動き出すのが地すべりです。

こんな前兆現象に注意！

- がけにひび割れができる。
- 地下水やわき水が止まる、濁る。
- 小石がパラパラと落ちてくる。
- 地鳴りや、がけから木の根が切れるなどの音がある。
- がけから水がわき出る。

- 山鳴りがする。
- 腐った土の匂いがする。
- 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める。
- 立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。

- 地面がひび割れたり陥没する。
- 家や擁壁に亀裂が入る。
- がけや斜面から水が噴き出す。
- 樹木や電柱が傾く。
- 井戸や沢の水が濁る。
- 地鳴りや山鳴りがする。

宇和島市には、多くの土砂災害(特別)警戒区域が指定されています。

愛媛県が土砂災害防止法に基づき、土砂災害への注意が必要な区域として土砂災害(特別)警戒区域を指定しています。宇和島市の指定箇所は、令和4年1月時点で、土砂災害警戒区域2,236箇所(指定予定箇所を含めると2,238箇所)、土砂災害特別警戒区域2,032箇所(同2,033箇所)あり、県内市町で最も多く指定されています。

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域

○警戒避難体制の整備

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうち、建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域

○建築物の構造規制

想定される衝撃に対し、建築物が安全であるかどうか建築確認がされます。

○特定の開発行為に対する許可制

住宅宅地分譲や、社会福祉施設、病院、学校など要配慮者利用施設等の建築を行う場合の開発行為には許可が必要となります。

○建築物の移転

著しい危害が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。

平成30年7月豪雨では土砂災害による人的被害が発生しています。

平成30年7月豪雨では、市内各所で浸水被害や土砂崩れが多発し、尊い命が失われる事態が発生するといった未曾有の豪雨災害となりました。土砂災害による人的被害のほとんどは、土砂災害警戒区域や土砂災害危険箇所が発生しており、危険な箇所を確認しておくことが重要です。



吉田町玉津地区(先新浜)



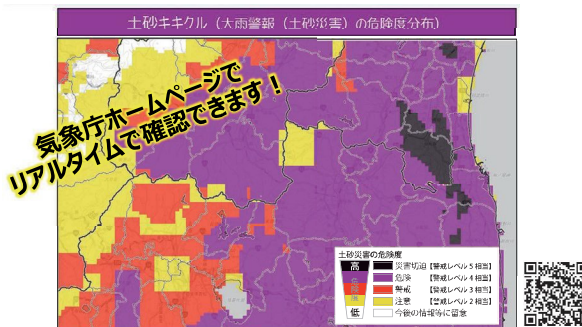
三間町三間地区(黒井地)

災害情報・気象情報等

土砂災害警戒情報が発表された時は、非常に危険な状態です。

土砂災害警戒情報とは、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、雨が降り続き、土砂災害の発生の危険性が高まったときに、愛媛県と松山地方気象台が共同で発表する防災情報です。宇和島市では、土砂災害警戒情報が発表された時は、危険度が高まった地域に対して、避難指示等を発令します。命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない、非常に危険な状態ですので、直ちに避難してください。なお、危険度が高まっている詳細な範囲については、土砂災害の危険度分布（右図の表示例）で確認することができます。

気象庁ホームページ：<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>
 愛媛県 河川・砂防情報システム：<http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/>
 キキクル（危険度分布）：<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>



（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）の表示例
 （資料：気象庁 HP「土砂災害警戒情報・土砂キキクル」（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」より）

気象庁等が発表する気象情報は、土砂災害警戒情報の他にも、大雨などの状況に応じて以下のような情報が発表されます。

警戒レベルに応じた避難の判断を！

市民の皆さんが、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害の危険性が高まった時に、とるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報を提供しています。

宇和島市から発令する避難指示等の避難情報に注意して、避難指示等が発令されていなくても、早めの避難行動をとりましょう。

警戒レベル	防災気象情報	市が発令する避難情報等	市民がとるべき行動
警戒レベル 5	<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報（土砂災害） 高潮氾濫発生情報 土砂災害の危険度分布 黒（災害切迫） 	緊急安全確保 （必ず発令されるものではない）	命の危険 直ちに安全確保！ 指定緊急避難場所等への立退き避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保する。
警戒レベル 4	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報 土砂災害の危険度分布 紫（危険） 高潮特別警報 高潮警報 	避難指示	警戒レベル4までに必ず避難！ 危険な場所から 全員避難 危険な場所から全員避難（立退き避難または屋内安全確保）する。
警戒レベル 3	<ul style="list-style-type: none"> 大雨警報（土砂災害） 土砂災害の危険度分布 赤（警戒） 高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報 	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難 避難に時間のかかる高齢者や障害のある人等は危険な場所から避難（立退き避難または屋内安全確保）する。高齢者等以外の人も必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングである。
警戒レベル 2	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害の危険度分布 黄（注意） 	洪水、大雨、高潮 注意報	自らの避難行動を確認 ハザードマップ等により自宅・施設等の災害リスク、指定緊急避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認・注意するなど、避難に備え自らの避難行動を確認する。
警戒レベル 1		早期注意情報	災害への心構え を高める。 最新の防災気象情報等に注意する等、災害への心構えを高める。

※宇和島市が発令する避難情報は、「宇和島市避難情報の判断・伝達マニュアル」に基づき発令します。

※宇和島市内全域の土砂災害警戒区域等に対して（警戒レベル4）避難指示以上を発令する場合は、緊急速報メール（エアメール）を配信します。

気象庁の発表する特別警報等

警報等の種類	発表されるタイミング
大雨特別警報	台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
記録的短時間大雨情報	大雨警報が発表されているときに、数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測、または解析した時に発表される情報
「線状降水帯」発生の可能性	発達した積乱雲が列をなして数時間にわたってほぼ同じ場所を通過・停滞することにより大雨となること線状降水帯による大雨の可能性が高いことが予想された場合に、半日程度前から発表される情報

1時間雨量
100mm(愛媛県)

事前の備えと避難時の心得

日頃から災害への備えに取り組みましょう。

■家族での話し合い

災害時に家族が慌てずに行動できるよう、防災について、日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。また、家族が離れているときに災害が発生することを考えて、お互いの安否の確認方法等を考えておきましょう。



■自宅周辺の危険箇所等の確認

この総合防災マップ等を活用して、日頃おとずれる場所の災害リスクを確認するとともに、近くの避難場所・避難所などを事前に把握しておきましょう。また、実際に避難場所等まで歩いてみて、安全に避難できそうか、避難するのにどのくらいの時間がかかるのか確認しておきましょう。

なお、避難先は、指定避難場所や指定避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

■非常持ち出し品の確認

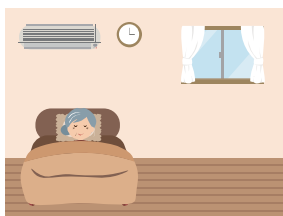
被害によっては、長期間の避難生活を余儀なくされることもあります。避難する時に持ち出す『非常持ち出し品』を事前に準備し、確認しておきましょう。

地震に備えて家の中の安全性を高めましょう。

地震に備えて、家具の転倒防止やガラスの飛散防止など家の中の安全性を高める対策を実施しましょう。また、宇和島市では、木造住宅の耐震化やブロック塀の除去等の補助を行っています。

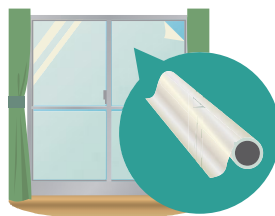
家の中の安全対策

寝室や子ども、お年寄りが居る部屋には家具を置かない



- 阪神・淡路大震災では家具の転倒や家屋の倒壊により、圧死・窒息死した人の割合が80%を超えています。
- 寝室や子ども、お年寄りが居る部屋には家具を置かないよう工夫しましょう。また、必要に応じて家屋の耐震改修を行いましょう。

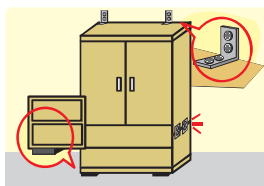
ガラスの飛散を防止する



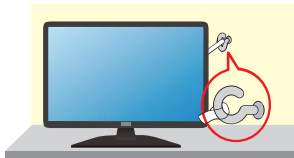
- 阪神・淡路大震災では、割れたガラスの破片だけがををする人が多く見られました。
- 窓ガラスや食器棚などに、飛散防止用のフィルムを貼っておきましょう。

家具を固定するポイント

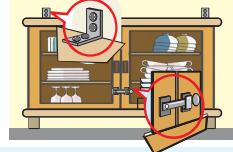
- L字金具で壁に固定します。
- 二段重ねの場合は、つなぎ目を金具で連結します。
- 家具と壁の間に隙間があると倒れやすいので、家具の下に三角形の板を敷きます。



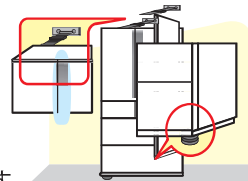
- 一般のテレビには、背面に固定用の穴が付いています。この穴を利用してロープを結び、金具に連結して壁・柱に固定します。



- L字金具で壁に固定します。
- 棚板には滑り止めにふきんなどを敷きます。
- 開き戸には留め金具をつけます。



- 専用の転倒防止器具が用意されていることがあるので、取扱説明書で確認します。
- 市販の冷蔵庫転倒防止ベルトで固定します。
- 調節足を回して、冷蔵庫を安定させます。



風水害による被害を抑える取り組みをしましょう。

風水害の被害を抑えるため、台風や大雨が来る前に、あらかじめ家のまわりの点検・整備や簡易水防（長めの板と土のうで臨時的止水壁など）の作成を行いましょう。対策の詳細は宇和島市洪水ハザードマップを確認してください。

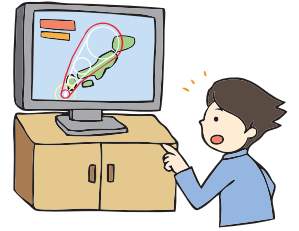
宇和島市洪水ハザードマップ <https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/5/sukagawa.html>



避難時の心得を理解し、安全な避難行動を行いましょう。

■正確な情報収集と早めの避難を！

テレビやラジオ等で最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意し、危険を感じたら早めの避難をすることが重要です。また、土砂災害は夜間でも発生しますが、夜間は周囲の状況が確認しにくいいため大変危険です。できるだけ早めに判断し、日没までに避難しましょう。



■動きやすい服装で！

避難する際は、持ち物はリュックに入れ、手を自由に使えるようにして、運動靴をはくなど動きやすい服装にしましょう。

■避難ルートは浸水や土砂災害を避ける！

避難ルートは浸水や土砂災害の危険がある場所は避けましょう。また、洪水によりはん濫した水は土砂が流れ込んでいるため茶色く濁っており、水面下の水路や道路の溝、ふたが開いたマンホールの穴が見えません。やむを得ず水の中を移動するときは、長い棒で足元の安全を確認しながら移動しましょう。



■隣近所やお年寄りなどの避難に協力を！

避難の際には、隣近所への声かけを行い、けが人等がないか確認しましょう。お年寄りや子ども、病気などの人が避難に支援を必要としている場合は、助け合いましょう。



■身の安全を確保する！

避難のために外へ出ることが危険な場合、無理をせずに、自宅の2階以上で、山やがけから離れた場所へ待避する等の「屋内安全確保」を行い、身の安全を確保しましょう。

■土石流が起きたら！

土石流のスピードは速く、流れに背を向けて逃げても巻き込まれてしまうので、土石流の流れの方向に対して直角に逃げましょう。



■安全が確認されるまで帰らない！

土砂災害は雨のピークを過ぎた後に発生する場合もあるので、避難情報などが解除され安全が確認できるまでは帰宅しないようにしましょう。

市民の皆さんも積極的な情報の入手に努めましょう。

慣れない避難所での生活では、体を動かす機会が減ることなどにより、以下のような病気を発症しやすくなりますので、健康管理には十分気をつけてください。

また、大変重いストレスにさらされると、心配でイライラする、眠れないなどの症状が現れることもありますので、「こころのケア」も行ってください。

感染症

集団生活をする避難所ではインフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症が広がりやすくなります。

予防対策

- こまめに、うがいや手指用の石けんで手洗いを行いましょう。
- マスクの着用を徹底しましょう。
- 脱水状態にならないように水分補給を心がけましょう。
- 消毒液で、手指を消毒しましょう。

エコノミックラズ症候群

長時間足を動かさないでいることで足の静脈に血栓ができ、血栓の一部が肺や脳の血管をふさいでしまう病気です。

予防対策

- 車の中で寝起きする「車中泊」をする人や、長時間座ったままの高齢者は注意しましょう。
- できるだけ体を動かしましょう。
- 十分な水分をとり、脱水症状にならないようにしましょう。
- 指定避難所では、ゆったりとした服装で過ごしましょう。

一酸化炭素中毒

車の中に避難している場合には長時間冷暖房をつけっぱなしにしていると一酸化炭素中毒の危険性が高まります。また、狭い屋内でストーブなどを使う場合も同様です。新鮮な空気と入れ替えることが重要です。

予防対策

- こまめに窓を開けるなど、換気しましょう。
- 暖房機器についている排気口に異常がないか確認しておきましょう。

地域での備え

地域ぐるみで防災・減災に取り組みましょう。

大規模な災害が発生した時には、行政機関が行う活動（公助）は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分な対応ができない可能性があります。そのため、個人の力で災害に備える（自助）とともに、地域での助け合い（共助）による地域の防災力が重要となります。

住民同士が協力して地域の防災力を高めよう！

自助

自分の命は自分で守る



共助

自分たちの地域は自分たちで守る



公助

市や県、国、防災関係機関が住民等を援助する



自主防災組織の活動に参加しましょう。

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し軽減するための活動を行う組織です。

日頃から防災に関する様々な取り組みを行うとともに、災害発生時には被害を最小限に食い止めるための活動を行いましょう。

組織結成後に防災活動を行う上でも市や消防機関との連携が欠かせないため、積極的に自主防災組織の活動に参加しましょう。ご不明な点等は宇和島市危機管理課にご相談ください。

自主防災組織について <https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/5/jishubousaisoshiki.html>



平常時の取り組み

防災知識・意識の普及・啓発

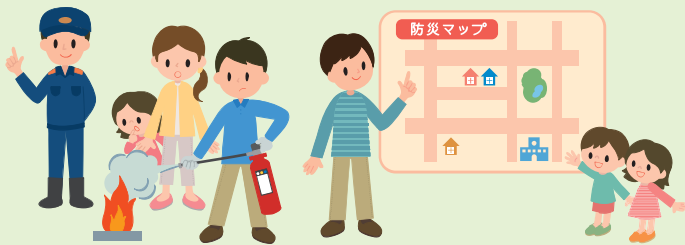
地域内の防災環境の確認

防災資機材の点検・整備

防災訓練の実施

避難計画の検討

要配慮者の確認



災害発生時の活動

災害に関する情報の収集・伝達

出火防止及び初期消火

避難誘導、避難所開設・運営

救出・救護

避難行動要支援者の避難支援

給食・給水



防災士になりましょう。

「防災士」とは、「自助」「共助」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人のことを指します。

宇和島市では、自主防災組織の中心的な役割を担う人材を育成するため、愛媛県が実施する防災士養成講座を活用し、防災士養成を行うことで地域防災力の強化を推進しています。

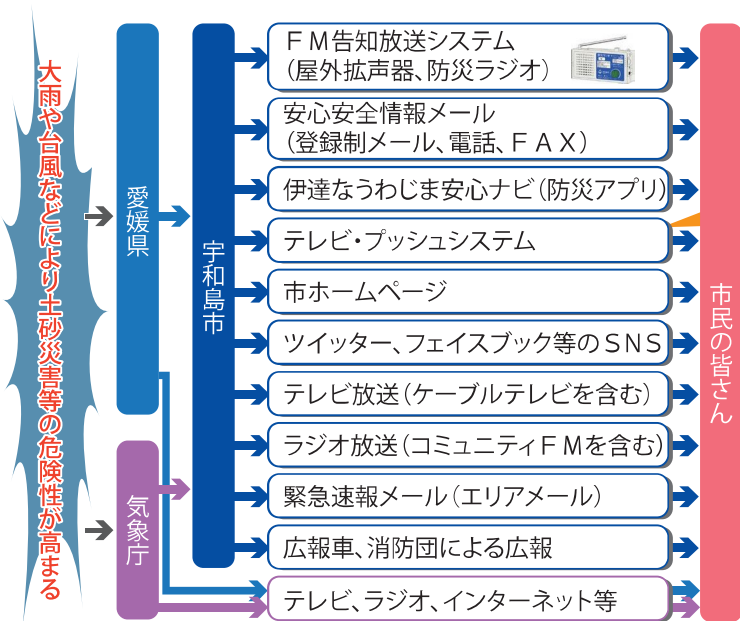
防災士とは <https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/5/bousaishi-uwajima.html>



災害情報の伝達・入手方法

災害に関する情報は、さまざまな方法で発信します。

気象情報や避難に関する情報は、下記に示すようなさまざまな手段で市民の皆さんに伝えられます。



宇和島市防災ポータル

宇和島市の避難情報・避難所情報や公式 SNS の情報等を確認することができます。

また、地震・津波、高潮、土砂、洪水の災害リスク情報を宇和島市 Web ハザードマップより確認できます。

<https://city-uwajima.my.salesforce-sites.com>



テレビ・プッシュシステム

聴覚障がい者等の情報弱者の方々に確実な防災情報を伝達するため、災害発生時に自動でテレビ画面の切り替えや電源 ON を行い、緊急情報が発信されるサービスです。

防災行政放送テレフォンサービス等

防災ラジオや屋外拡声子局からの防災放送・行政連絡を聞き逃した際に、テレフォンサービスや安心安全情報メールで放送内容を確認できます。

0895-49-7064 (通話料が必要です)

安心安全情報メール

<http://uwajima-city.site.ktaiwork.jp>



情報の入手方法等について不明な点がございましたら、宇和島市危機管理課までお問い合わせください。

市民の皆さんも災害情報の積極的な入手に努めましょう。

市民の皆さんも気象情報や避難情報を積極的に入手しましょう。情報の入手にあたっては、登録が必要な場合もありますので、下記の URL などを参考に、ご自身に適した情報入手方法を複数確保するよう努めましょう。また、家族等との安否確認には、災害用伝言ダイヤル等が有効です。使用方法を理解しておきましょう。

●宇和島市防災気象情報

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/5/bousai-info0501.html>

(株)ウェザーニューズが提供する宇和島市の防災気象情報です。雨量及び河川水位の観測記録や気象注意報・警報などの防災情報を確認できます。



●宇和島市安心安全情報メール

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/48/anshin.html>

防災などの情報を携帯電話などにメール配信しています。



●宇和島市 気になる情報

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/5/soumu330.html>

宇和島市に関連する気象情報、河川水位・ダム情報等のリンク集です。



●FMラジオ放送

FM がいや : 76.9 MHz
FM 愛媛 : 82.1 MHz
FM NHK : 84.8 MHz
エフナン : 91.7 MHz

●AMラジオ放送

NHK : 1602 KHz
エフナン : 1116 KHz

●伊達なうわじま安心ナビ(防災アプリ)

<http://uwajimanavi.jp>

地図上で、宇和島市内の避難所・避難場所等の防災スポットや各種ハザードマップを重ね合わせて確認できます。また、緊急情報をプッシュ通知でお知らせします。



●超高密度気象観測システム(POTEKA)

●豪雨災害監視システム(AMECA)

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/5/potekaameca.html>

ピンポイントの気象情報をリアルタイムで確認できます。雨量・温度・湿度・気圧・風向風速、日射、感雨等を観測しています。



●SNS (ツイッター、フェイスブック等)

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/1/official-sns.html>

宇和島市公式 SNS として、ツイッターやフェイスブック等を活用して適切な情報発信します。



●地上デジタル放送(dボタン)

NHKデータ放送(dボタン)で避難指示の発令や避難所の開設状況等の避難情報が確認できます。



災害時の安否確認方法

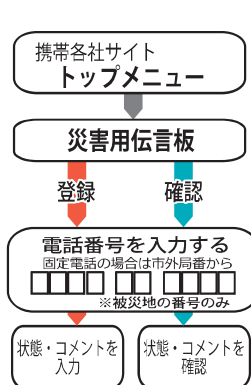
■災害用伝言ダイヤル (171)

- 大規模災害時にサービスが開始される災害用伝言ダイヤル「171」は、局番なしの「171」に電話をかけることで、安否の状況を音声で録音、再生できるサービスです。
- 被災地の方の固定電話や携帯電話の番号をキーに、伝言を残すことができます。



■災害用伝言板 (web171 等)

- 災害等の発生時、被災地域の居住者がインターネットを経由して伝言板サイトにアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報(テキスト)の登録が可能なサービスです。
- NTTのweb171をはじめ、携帯各社で提供されています。あらかじめサイトへのアクセスやアプリのダウンロードなど、利用方法を調べて置くことが重要です。



避難所一覧 (指定避難所)

市では、下記に示す施設を指定避難所として指定しています。身近な避難所をご確認ください。なお、災害の種別によって使用できない避難所もあることにご留意ください。

地区	番号	名称	災害種別				電話番号	区画番号
			土砂	地震	津波	高潮		
宇和島地区								
宇和津	1	宇和津小学校	▲	○	○	○	22-0341	7・9
	2	宇和津幼稚園	×	○	○	○	22-7270	7・9
	3	宇和津公民館	▲	○	○	○	25-7552	7・9
	4	野川集会所	×	○	○	○	—	7
	5	元愛媛県宇和島地区独自寮(旧南風寮)	▲	○	○	○	—	7
明倫	6	中央公民館	○	○	○	○	25-7514	7・9
	7	明倫公民館	△	○	×	×	25-0619	7・9
	8	スポーツ交流センター	△	○	×	○	49-5500	7・9
	9	城東中学校	○	○	×	×	22-3043	7・9
	10	保手中央集会所	○	○	×	○	—	7・9・13
鶴島	11	保手3区集会所	○	○	○	○	—	7・9
	12	長堀集会所	△	○	×	×	—	9・13
	13	明倫小学校	○	○	×	×	22-0183	7・9
	14	宇和島南中等教育学校	○	○	×	×	22-0262	7・9
	15	城南中学校	○	○	×	×	22-1274	7・9
	16	宇和島東高等学校	○	○	×	×	22-0261	7・9
	17	鶴島公民館	○	○	×	×	22-6442	7・9
	18	鶴島小学校	○	○	×	×	22-0578	7・9
	19	宇和島水産高等学校	○	○	×	×	22-6575	7・9
	20	南予文化会館	○	○	×	△	24-6800	7・8
	21	宇和島市役所	○	○	×	×	24-1111	7・8
	天神	22	学習交流センター(パフィオうわじま)	○	○	×	×	—
23		天神小学校	△	○	○	○	22-0428	7・8
24		丸穂保育園	△	○	○	○	25-7285	7・8
25		済美保育園	△	○	×	○	22-0512	7・8
26		天神公民館	△	○	○	○	22-2940	7・8
和霊	27	闘牛場	△	×	○	○	25-3511	7・8
	28	和霊小学校	○	○	○	○	22-0358	7・8
	29	城北中学校	△	○	×	△	22-0281	7・8
	30	和霊公民館	○	○	×	○	22-0416	7・8
	31	宇和島看護専門学校	○	○	○	○	22-6611	7・8
	32	柿原集会所	○	○	○	○	—	7
住吉	33	住吉公民館	○	○	×	×	23-1509	7・8
	34	住吉小学校	▲	○	×	×	22-0098	7・8
	35	みゆき保育園	×	○	○	○	22-3201	7・8
	36	総合体育館	○	○	×	×	25-0063	7・8
	37	総合福祉センター	○	○	×	×	23-3711	7・8
	38	認定こども園いぶき幼稚園	○	○	×	×	22-0171	7・8
	39	大浦自治会館	○	○	×	×	—	7
番城	40	番城小学校	▲	○	○	○	27-0715	13
	41	祝森公民館	△	○	○	○	27-1408	13
	42	宇和島市保健センター	△	○	○	○	27-1712	13
	43	番城美徳認定こども園	×	○	○	○	27-0558	13
	44	番城公民館	△	○	○	○	27-1790	13
	45	番城福祉会館	○	○	○	○	24-5740	9・13
	46	宮下団地集会所	○	○	×	▲	—	9・13
	47	宮下集会所	○	○	×	○	—	9・13
	48	薬師谷集会所	○	×	○	○	—	13
九島	49	九島公民館	▲	○	×	×	22-3161	7
	50	旧九島小学校	▲	○	×	×	—	7
	51	九島開発総合センター	▲	○	×	×	—	7
石応	52	石応公民館	▲	×	×	×	28-0126	7
	53	旧石応小学校	▲	○	×	×	—	7
	54	白浜集会所	△	×	×	×	—	7
	55	旧小池小学校	▲	○	×	×	—	12
小池	56	小池保育園	○	○	○	○	28-0235	12
	57	小池公民館	△	○	×	▲	28-0553	12
	58	三浦小学校	▲	○	×	×	29-0028	12・14
三浦	59	安米集会所	×	○	×	×	—	12・14
	60	三浦公民館西三浦分館	▲	○	○	○	29-0951	12・14
	61	三浦公民館	△	×	×	×	29-0950	12・14

地区	番号	名称	災害種別				電話番号	区画番号
			土砂	地震	津波	高潮		
高光	62	高光小学校	▲	○	○	○	22-1861	6
	63	高光公民館	▲	○	○	○	22-0345	6
	64	下高串集会所	×	×	○	○	22-0602	6・7
	65	本村集会所	×	×	○	○	24-1936	6
	66	奥高串集会所	×	○	○	○	—	6
	67	江の組集会所	○	○	○	○	(呼)24-1936	6
	68	上光満集会所	×	×	○	○	(呼)25-4225	6
	69	家藤集会所	×	○	○	○	—	6
	70	徳の森集会所	×	×	○	○	—	6
	71	中組集会所	×	○	○	○	—	6
	72	新屋敷集会所	×	×	○	○	—	6
	下波	73	下波公民館	▲	○	×	▲	29-0576
74		旧宇和海中学校	▲	×	×	×	29-0311	12・14
75		結出小学校	▲	○	×	×	29-0040	12・14
76		宇和島市役所宇和海支所	×	○	×	×	62-0311	12
77		狩津集会所	×	×	×	×	—	12・14
78		下波西集会所	×	×	×	×	—	12・14
遊子	79	矢の浦集会所	×	×	×	×	62-0556	12
	80	遊子公民館	▲	○	×	×	62-0850	12
	81	遊子小学校	▲	○	×	×	62-0017	12
	82	魚泊集会所	×	×	×	×	62-0553	12
	83	水荷浦集会所	△	○	×	×	—	12
	84	遊子診療所	×	×	×	×	62-0016	12
	85	甘崎集会所	×	○	×	×	—	12
	86	高助集会所	×	○	×	×	—	11
蔦淵	87	蔦淵小学校	▲	○	×	×	63-0004	11
	88	蔦淵公民館	▲	○	×	×	63-0358	11
	89	矢ヶ浜集会所	×	×	×	▲	—	11
戸島	90	戸島公民館	▲	○	×	×	64-0026	11
	91	戸島小学校	△	○	×	△	64-0024	11
	92	本浦集会所	×	○	×	×	64-0351	11
日振島	93	嘉島小学校	○	○	×	▲	64-0027	11
	94	日振島小学校	▲	○	×	×	65-0007	10
	95	日振島公民館	▲	○	×	×	65-0001	10
	96	能登集会所	×	×	×	○	—	10
	97	喜路集会所	×	×	×	○	—	10
吉田地区								
吉田	98	吉田公民館	○	○	×	×	52-0076	4・5
	99	吉田高等学校	○	○	×	○	52-0565	4・5
	100	吉田中学校	○	○	×	△	52-1011	4
	101	吉田小学校	▲	○	×	×	52-0103	4・5
	102	ふれあい運動公園	▲	○	○	○	52-4155	4・5
	103	知永集会所	△	×	×	×	—	4・6
	104	川口集会所	○	×	×	×	—	4・5・6
	105	西小路集会所	○	○	×	×	—	4・5
	106	浅川集会所	○	×	×	×	—	4
	奥南	107	奥南公民館	▲	×	×	×	54-0001
108		奥南小学校	▲	○	×	×	54-0013	4
喜佐方	109	喜佐方公民館	△	×	○	○	52-0068	1*・4
	110	喜佐方小学校	▲	○	○	○	52-0563	1*・4
玉津	111	玉津公民館	▲	×	×	○	52-1001	1
	112	玉津小学校	▲	○	×	○	52-1007	1
	113	浜集会所	○	×	×	×	—	1
立間	114	立間公民館	▲	×	○	○	52-0021	1・4
	115	立間小学校	△	○	○	○	52-1057	1・4
	116	えひめ南農協立間中央支所	○	×	○	○	52-0666	1・4
	117	屋敷集会所	×	×	○	○	—	1

※土砂の地図面のみ表示

地区	番号	名称	災害種別				電話番号	区画番号
			土砂	地震	津波	高潮		
三間地区								
成妙	118	是能集会所	○	×	○	○	—	1
	119	曾根集会所	○	○	○	○	58-3414	1・2
	120	成家集会所	×	×	○	○	—	2・3
	121	成妙小学校	▲	○	○	○	58-2037	2
	122	則集会所	○	×	○	○	—	1
	123	大藤集会所	○	○	○	○	—	2
	124	三間基幹集落センター	○	×	○	○	58-4303	2
	125	コスモスタウン集会所	○	○	○	○	—	2
	126	黒井地集会所	○	○	○	○	—	2
	127	黒井地教育集会所	○	○	○	○	58-4245	2
三間	128	戸雁集会所	○	×	○	○	—	2・3
	129	北宇和高等学校三間分校	○	○	○	○	58-2031	2・3
	130	国民体育館	○	×	○	○	58-2505	2・3
	131	三間認定こども園	○	×	○	○	58-3189	2・3
	132	三間小学校	○	○	○	○	58-2030	2・3
	133	三間中学校	○	○	○	○	58-2006	2・3
	134	三間公民館	○	○	○	○	58-3311	2・3
	135	宮野下村集会所	○	×	○	○	—	2・3
	136	北増穂集会所	○	×	○	○	58-2513	2
	137	小沢川集会所	○	○	○	○	—	2
	138	川之内集会所	△	×	○	○	—	2
	139	元宗集会所	○	×	○	○	—	2・3
	140	もみの木（旧三間幼稚園）	○	○	○	○	58-2785	2・3
	141	増田集会所	○	○	○	○	—	2・3・6
	142	土居中集会所	×	×	○	○	—	2・3・6
	143	迫目集会所	○	×	○	○	58-2507	2・6
144	コスモスホール三間	○	○	○	○	58-3312	2・3	
145	ふれあい交流館	○	○	○	○	—	2・3	
146	務田迫目組集会所	×	×	○	○	58-4167	2・3・6	
147	務田集会所	○	×	○	○	—	2・3・6	
148	三間町隣保館	○	○	○	○	58-3483	2・3・6	
149	三間保健福祉センター	○	○	○	○	58-1050	2・3	
二名	150	中野中集会所	○	○	○	○	58-4858	2
	151	波岡集会所	○	×	○	○	58-3966	2
	152	波岡上集会所	○	○	○	○	58-3784	2
	153	田川集会所	×	○	○	○	—	2
	154	金銅集会所	○	×	○	○	—	2
	155	土居垣内集会所	×	○	○	○	—	2
	156	古藤田集会所	×	○	○	○	—	2
	157	高齢者コミュニティセンター	×	○	○	○	58-4164	2
	158	大内集会所	×	○	○	○	58-4222	2
	159	二名小学校	○	○	○	○	58-2147	2
	160	是延集会所	○	○	○	○	58-4732	2
	161	兼近集会所	○	×	○	○	58-4306	2
	162	三間中間集会所	×	×	○	○	—	2
	163	黒川集会所	×	○	○	○	—	2
	164	音地集会所	×	○	○	○	—	2
	165	告森消防詰所	×	×	○	○	—	2

指定避難所とは、災害の危険性がある避難した住民が災害の危険性がなくなるまでの必要な期間滞在、または災害により家に戻れなくなった住民が一時的に滞在する施設です。

避難所運営は、地域住民の皆さまが主体となった運営が必要です。地域や自主防災組織が中心となって、市で作成した「避難所運営マニュアル（作成モデル）」や、地域で作成された「避難所運営マニュアル（地域版）」などを参考にしながら、地域の特徴にあった避難所運営が実施できる体制づくりに努めましょう。

地区	番号	名称	災害種別				電話番号	区画番号
			土砂	地震	津波	高潮		
津島地区								
岩松	166	岩松公民館	○	○	×	○	32-2725	15・16・17・18
	167	勤労者体育センター	○	○	×	×	32-6230	16・17・18
	168	岩松小学校	○	○	×	○	32-2508	15・16・17・18
	169	津島中学校	○	○	×	×	32-2300	16・17・18
	170	宇和島東高等学校津島分校	△	○	○	○	32-2304	15・18
	171	下谷集会所	○	×	○	○	—	15
	172	白鷺集会所	○	○	×	×	—	16・17・18
	173	清満公民館	▲	○	○	○	32-2105	15・18
	174	清満小学校	△	○	○	○	32-2028	15・18
	御嶺	175	御嶺休養村管理センター（御嶺公民館）	▲	×	○	○	36-0001
176		御嶺小学校	▲	○	○	○	36-0010	19
上横	177	上横集会所	○	○	○	○	—	21
畑地	178	畑地コミュニティセンター（畑地公民館）	▲	○	○	○	32-2139	16・21
	179	畑地小学校	○	○	○	○	32-2752	21
	180	三島集会所	△	○	○	○	—	21
下灘	181	下灘公民館	▲	○	×	×	35-0001	20-2
	182	下灘小学校	▲	○	×	×	35-0010	20-2
曾根	183	旧曾根小学校	○	×	×	×	—	16
浦知	184	旧浦知小学校	▲	○	×	○	—	20-2
	185	浦知集会所	▲	○	×	○	—	20-2
由良半島	186	旧由良小学校	▲	○	×	○	—	20-2
	187	旧由良小学校平井分校	▲	○	×	○	—	20-2
竹ヶ島	188	旧由良小学校須下分校	▲	○	×	○	—	20-2
	189	竹ヶ島小学校	▲	○	×	×	32-5219	20-1
北灘	190	北灘公民館	▲	○	×	×	32-2910	14
	191	北灘小学校	▲	○	×	×	32-2905	14
	192	木浦松集会所	○	×	×	×	—	14
	193	旧南部小学校	▲	○	×	△	—	16

■指定避難所の災害種別について

【土砂】

- ：愛媛県公表の土砂災害危険箇所や警戒区域に含まれない施設
- △：一部が上記危険箇所又は警戒区域に含まれるが、2階以上や施設の一部を使用可とする施設
- ▲：上記危険箇所又は警戒区域に含まれるが、地域特性を考慮し、災害状況や施設状況を踏まえて施設の一部を使用可とする施設

【地震】

- ：耐震基準を満たしている施設（昭和56年6月以降の新耐震基準）

【津波】

- ：津波災害警戒区域に含まれない施設

【高潮】

- ：愛媛県指定の高潮浸水想定区域に含まれない施設
- △：「敷地」の一部が上記高潮浸水想定区域に含まれるが、2階以上や施設の一部を使用可とする施設
- ▲：「建物」の一部が上記高潮浸水想定区域に含まれるが、地域特性を考慮し、災害状況や施設状況を踏まえて施設の一部を使用可とする施設

【共通】

- ×：災害種別に適合しない施設

一覧表で「×」がついている災害が発生した場合は、当該施設を使用することは危険です。

避難所一覧 (津波避難ビル)

津波からの避難が特に困難とされる地域に対して、やむを得ず適用される緊急的・一時的な避難施設・構造物を「津波避難ビル」として指定しています。

津波からの避難は、高台への避難が原則であり、津波避難ビルは、逃げ遅れなどにより高台への避難が困難な場合の活用を想定しています。

番号	名称	所在地	津波浸水深	概ね海拔10m以上の階層／2段階避難の可否	区画番号	
1	南予文化会館	中央町2丁目5番1号	1～3m	2F (9.0m) 以上／可能	7・8	
2	明倫小学校	文京町4番1号	3～5m	3F (10.8m) 以上／可能	7・9	
3	城南中学校	文京町3番2号	3～5m	3F (9.7m) 以上／可能	7・9	
4	宇和島市学習交流センター(パフィオうわじま)	鶴島町8番3号	3～4m	4階 (13.9m) 以上／可能	7・8	
5	総合体育館	弁天町2丁目1番27号	3～5m	2F (10.0m) 以上／可能	7・8	
6	南予地方局	天神町7番1号	2～4m	7F (26.5m)	7・8	
7	宇和島東高等学校	本館	文京町1番1号	4～5m	3F (9.3m) 以上／可能	7・9
		普通教棟	〃	4～5m	3F (9.3m) 以上／可能	7・9
8	宇和島水産高等学校	特別教棟	明倫町1丁目2番20号	3～5m	3F (10.0m) 以上／可能	7・9
		漁機実習棟	〃	3～5m	3F (10.0m) 以上／不可	7・9
9	総合福祉センター	住吉町1丁目6番16号	4～5m	3F (9.8m) 以上／可能	7・8	
10	ベースポットセンチュリー21 立体駐車場	栄町港2丁目600番地3	3～4m	3F (12.1m) 以上／可能	7・8	
11	センチュリー21 立体駐車場	中沢町1丁目2番12号	3～4m	3F (3A層 9.7m) 以上／可能	9・13	
12	サンシャイン宇和島立体駐車場	桜町2番35号	3～4m	3F (11.1m) 以上／可能	7・9	
13	ケアハウスいこい	和霊元町1丁目5番27号	3～4m	3F (10.7m) 以上／可能	7・8	
14	オリエンタルホテル	鶴島町6番10号	3～4m	3F (3A層 9.7m) 以上／可能	7・8	
15	ホテルクレメント宇和島	錦町10番1号	2～3m	3F (3A層 9.9m) 以上／可能	7・8	
16	認定こども園いぶき幼稚園	朝日町四丁目5番25号	4～5m	4階 (12.4m) 以上／可能	7・8	
17	城東中学校	新田町3丁目1番1号	4～5m	3F (9.7m) 以上／可能	7・9	
18	笑歩会丸之内	丸之内5丁目5-15	4～5m	4階 (12m) 以上／可能	7・8	
19	吉田支所	吉田町東小路甲106番地	3～4m	3階 (15.4m) 以上／可能	4・5	
20	吉田高等学校	吉田町北小路甲10番地	1～2m	屋上 (15.4m) 以上／不可	1・4・5・6	
21	津島中学校	津島町高田丙355番地	4～5m	屋上 (12m) 以上／不可	16・17・18	
22	岩松小学校	津島町岩松甲503番地	1～2m	屋上 (12.5m) 以上／不可	15・16・17・18	

■総合防災マップに掲載しているその他の避難場所等の種類

【指定緊急避難場所】 災害から一時的、緊急的に避難する施設・場所です。

【津波緊急避難場所】 津波から一時的、緊急的に避難する場所です。

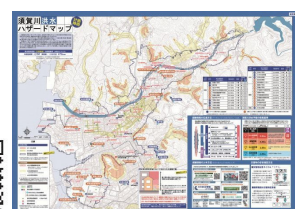
【津波避難目標地点】 津波避難の際に、「めざすべき地点」として位置付けている場所です。

災害の危険性を確認するのに役立つ情報

●洪水ハザードマップ

台風や大雨などによって、洪水浸水が想定される範囲やその水深、避難所の位置などを地図上に示したものです。洪水浸水想定は、計画降雨と想定最大規模降雨（おおむね1000年に1度程度の確率）の2種類が示されています。

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/5/sukagawa.html>



●ため池ハザードマップ

ため池が地震によって決壊した場合に、貯留水が瞬時に流出する状況を想定して、浸水の被害が出る範囲やその水深が示されています。

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/soshiki/21/tameikemap.html>



●えひめ土砂災害情報マップ

愛媛県では、県内全域の土砂災害警戒区域と土砂災害危険箇所について「えひめ土砂災害情報マップ」として公開しています。



●伊達なうわじま安心ナビ

宇和島市の魅力や生活に便利な情報、緊急時の支援情報などを提供するためのアプリで、「観光」、「防災」、「健康」、「子育て」の4つのモードがあります。

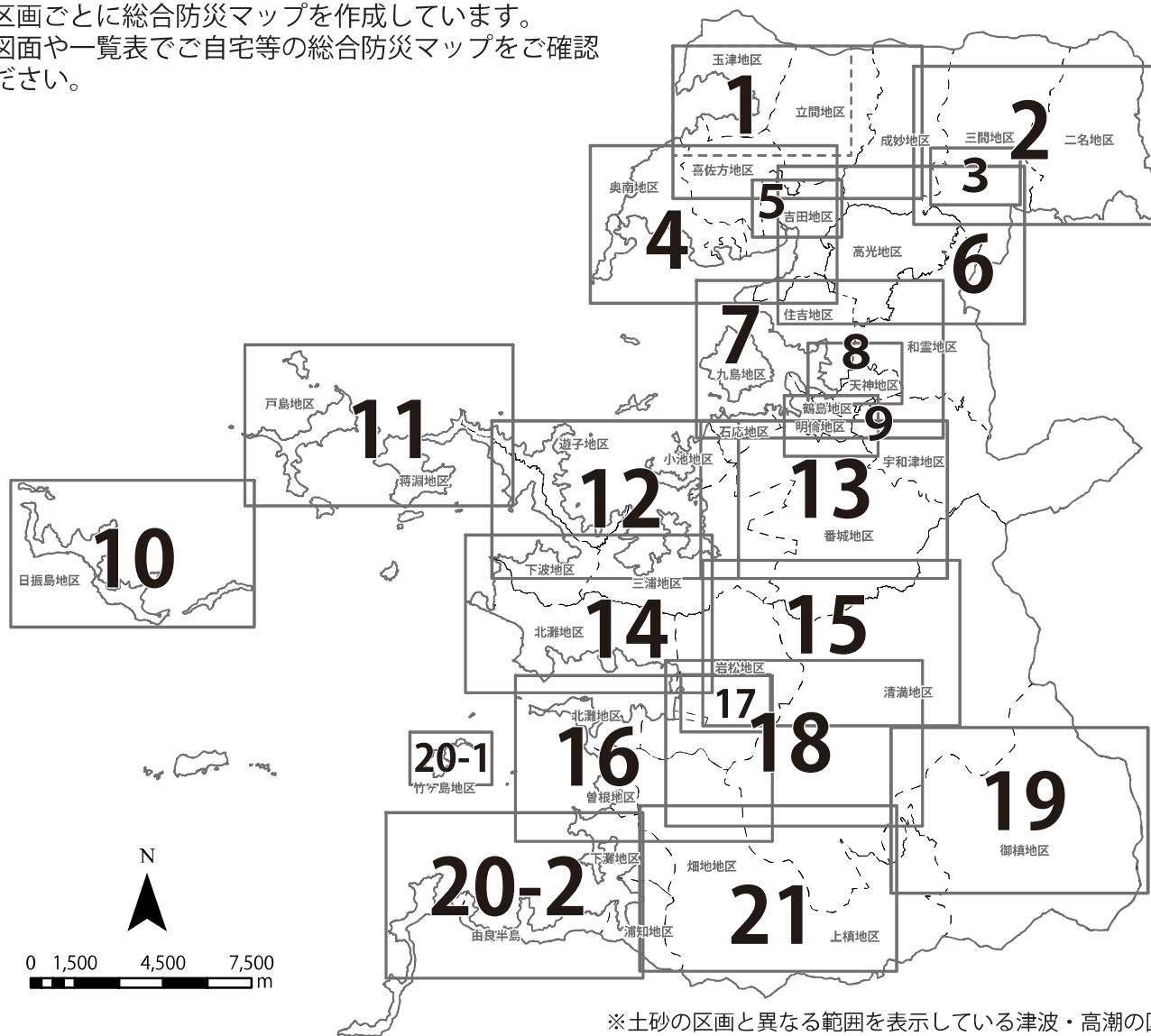
防災モードでは、「避難所」や「避難場所」等の防災スポット、各種のハザード情報等を確認することができます。

<http://uwajimanavi.jp>



総合防災マップの見方

区画ごとに総合防災マップを作成しています。
 図面や一覧表でご自宅等の総合防災マップをご確認ください。



※土砂の区画と異なる範囲を表示している津波・高潮の区画は点線で表示

区画ごとの地区名一覧

区画 番号	災害種別			地区名
	津波	高潮	土砂	
1	○	○	○	【吉田町】喜佐方地区、玉津地区、立間地区、【三間町】成妙地区
2	—	—	○	【三間町】成妙地区、三間地区、二名地区
3	—	—	○	【三間町】成妙地区、三間地区
4	○	○	○	【吉田町】奥南地区、喜佐方地区、立間地区、吉田地区
5	○	○	○	【吉田町】吉田地区
6	—	—	○	【三間町】成妙地区、三間地区、【宇和島】高光地区
7	○	○	○	【宇和島】高光地区、住吉地区、和霊地区、天神地区、鶴島地区、明倫地区、宇和津地区、九島地区、石応地区
8	○	○	○	【宇和島】住吉地区、和霊地区、天神地区、鶴島地区
9	○	○	○	【宇和島】鶴島地区、明倫地区、宇和津地区、番城地区
10	○	○	○	【宇和島】日振島地区
11	○	○	○	【宇和島】蔦淵地区、戸島地区、遊子地区
12	○	○	○	【宇和島】小池地区、下波地区、遊子地区、三浦地区
13	○	○	○	【宇和島】明倫地区、宇和津地区、石応地区、番城地区、小池地区、三浦地区
14	○	○	○	【宇和島】下波地区、三浦地区、【津島町】北灘地区、岩松地区
15	○	○	○	【宇和島】番城地区、【津島町】岩松地区、清満地区
16	○	○	○	【津島町】岩松地区、北灘地区、畑地区、曾根地区
17	○	○	○	【津島町】岩松地区
18	○	○	○	【津島町】岩松地区、清満地区、畑地区
19	—	—	○	【津島町】御槇地区
20-1	○	○	○	【津島町】竹ヶ島地区
20-2	○	○	○	【津島町】下灘地区、浦知地区、由良半島
21	—	—	○	【津島町】畑地区、上槇地区、下灘地区、浦知地区、清満地区

○：地図面を表示する区画